

令和 8 年 4 月 1 日

各 位

公益社団法人宮崎県物産貿易振興センター

「第 6 1 回スーパーマーケット・トレードショー 2 0 2 7」の出展者募集について

当センターでは、県の委託を受け流通業界における国内最大級の標記商談会に宮崎県ブースを出展し、本県の食品関係企業の販路開拓・拡大への取組を支援します。

つきましては、下記のとおり出展者を募集しますので、参加を希望される企業におかれましては、別添「出展申込書」に必要事項を御記入の上、4月22日(水)までにお申し込みください。

記

1 商談会概要

- (1) 名 称 第 6 1 回スーパーマーケット・トレードショー 2 0 2 7
(関連ホームページ : <http://www.smts.jp>)
- (2) 開催時期 令和 9 年 2 月 1 7 日 (水) ~ 2 月 1 9 日 (金) ※ 3 日間
1 0 時 0 0 分 ~ 1 7 時 0 0 分 まで (最終日は 1 6 時 0 0 分 まで)
- (3) 主 催 者 一般社団法人 全国スーパーマーケット協会
- (4) 会 場 幕張メッセ (〒 2 6 1 - 8 5 5 0 千葉県美浜区中瀬 2 - 1)
- (5) 特 徴 スーパーマーケットを中心とする、食品流通業界に最新情報を発信する国内最大級の展示商談会。

(昨年度実績)

- ・ 出展者数 2, 1 5 1 社・団体 / 3, 6 7 1 小間
- ・ 来場者数 8 0, 9 2 2 名
- ・ 本県ブース参加企業 2 8 社 / 2 1 小間

2 本県の体制

- ・ 主 催 宮崎県、公益社団法人 宮崎県物産貿易振興センター

3 募集要項

- (1) 募集要件 ※ 次のすべての要件を満たす企業・商品について募集します。
- ① 宮崎県内に主たる事務所があり、営業を営むため官公庁より受けた許可等を有していること。
- ② 次のいずれかに該当する商品であること。
- ・ 県内の素材を利用し県内で製造し、販売しているもの。
 - ・ 県内の素材を利用し県外で製造し、県内素材を利用していることを明示して主に県内で販売して

いるもの。

- ・ 県外の素材を利用し、県内で製造し、販売しているもの。

③食品表示法に基づく原料原産地表示や栄養成分表示（全ての加工食品）のほか、HACCPに沿った衛生管理を遵守すること。

④出展決定企業は、事前に開催する説明会に参加すること。

⑤商談会開催後に実施する商談状況に係るアンケート及び調査等に必ず協力すること。

⑥会期中、担当者が常駐すること。

(2) 対象品目 食品、飲料、酒類

(3) 募集企業数 40社程度（宮崎県ブース：30小間にて出展予定）

(4) 選定方法 出展希望企業が募集定員を大幅に上回る場合、原則、事務局にて抽選を行うこととしますが、出展回数等を考慮する場合がありますのであらかじめご了承ください。

(5) 参加負担金 80,000円（今回が初回から3回目の出展となる企業）

160,000円（4回目以降の出展となる企業）

(6) 費用負担 以下のとおり

センター 負担・準備	出展小間料、共有給排水設備、電気工事・使用料（1,000w/1社）、社名板、基礎備品（共同冷蔵・冷凍庫、展示台1台、コンセント2ヶ口（1,000wまで）1式、椅子1脚、ブース装飾費
企業 負担・準備	参加負担金、運送費、旅費、1,000wを超える電気工事・使用料、自社小間で使用するリース備品（冷凍ケース、冷蔵ケースなど）、自社持ち込み什器（ホットプレート、スポットライトなど）、試食用容器（皿、爪楊枝など）、調理器具（まな板、包丁、消毒液、スポンジなど）、販促資材など

(7) キャンセル料 出展決定後にキャンセルされた場合は、原則、該当する参加負担金を全額負担していただきます。

(8) 留意事項 ①会期中は商品の販売はできません（金銭の取り扱い不可）。

②商談会では試食・試飲は可能ですが、事前の届出申請が必要となります。

4 応募方法等

(1) 申込方法 別添「出展申込書」に必要事項をご記入のうえ、メール又はFAXにてお申し込みください。なお、お申し込みされた場合は、2営業日以内に下記担当者から受付完了のメールをお送りします。受付完了のメールがない場合は、必ず電話にてご連絡ください。

(2) 申込先 (公社) 宮崎県物産貿易振興センター 販路開拓・貿易課 岩切

(問合せ先) E-mail: iwakiri@m-tokusan.or.jp

Fax: 0985-38-9354

Tel: 0985-38-9351

(3) 申込締切 令和8年4月22日(水) 厳守

※出展の可否については別途通知します。